

# 厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 令和6年2月7日(水)  
13時28分開会 15時43分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：川上 均 副委員長：橋本晃明  
委 員：山本奈央、桜井崇裕、佐藤幸一、西山輝和  
議 長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、事務局次長：川口二郎
- 5 説明員 子育て支援課長補佐：寺岡淳子、同児童保育係長：方川 渉
- 6 議 件  
(1) 所管事務調査について  
・学童保育所の現状と課題について  
(2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

【開会 13 : 28】

(1) 所管事務調査について

・学童保育所の現状と課題について

委員長 (川上 均) : 只今より厚生文教常任委員会を開催する。本日は学童保育所の現状と課題ということで調査をさせていただきたいと思う。お忙しい中、子育て支援課から二人の方が説明員として参加していただいている。大変ありがとうございます。早速であるが子育て支援課長補佐から説明員の紹介と、説明資料による説明をそのまま続けていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

子育て支援課長補佐 (寺岡淳子) : 子育て支援課長補佐の寺岡と児童保育係長の方川が出席している。資料に沿って説明申し上げる。1ページ目に学童クラブ在籍者数ということで、平成29年からの児童の推移を掲載しているけれども、4月1日の申し込み時点の人数であるが、登録者数であるので、例えば清水第1学童クラブ、第2学童クラブの計が令和5年では130名になっているが、平均すると平日でだいたい70名くらいの児童が毎日来ている。御影だと登録数の半数くらいである。真ん中の表が放課後子ども教室の児童数ということで、3時半まで保護者が働いていなくても学童に来て、放課後の居場所作り、放課後の活動する場所として活動するのが放課後子ども教室の児童であるが、それが令和5年は12名、4月1日現在で12名の登録があった内、だいたい日平均が10人くらいの利用である。ここにスクールバスを待つ児童が30人から34人くらい日々利用しているということである。下段の表は延長育成利用状況ということで、午後6時半から7時までの有料の延長時間を利用した数になっている。令和5年は9月末現在の数である。次のページ、清水町学童クラブ運営経過ということで、今現在の清水小学校の余剰教室で放課後クラブとバス待ち児童、児童館で学童クラブをするようになった経過を書かせていただいた。平成22年以前は社会教育課でかわうそ教室という今の放課後子ども教室のようなことをやっていた。そして、子育て支援課が学童クラブをそれぞれ別の施設で運営していた。平成22年4月にこの活動を両課の連携のもと、同じ場所でやろうということで、清水小学校で両方の活動を両課が連携して行う形になった。平成25年4月には、両方の事業を子育て支援課が学童クラブを主体にして、そこで放課後子ども教室の子どもも預かり、子育て支援課が運営をする形になった。平成27年4月には、厚生労働省が放課後児童クラブ運営指針を策定し、対象児童を6年生までに拡大した。それから、集団規模を概ね40人以下にするようにうたわれた。平成29年に児童の利用が増加してきて、清水小学校の余裕教室だけでは預かりきれないということになったので、一度閉鎖した児童館を改修して、小学校余裕教室でバス待ち児童を含む放課後子ども教室、児童館で学童クラブを運営する形になった。次年度、児童館の老朽化により、児童館を閉鎖して新放課後子ども総合プランに基づいて、小学校余裕教室で学童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営していく方向である。これに伴い、スクールバスを待つ児童は小学校内でバスを待つというように変わる。このスケジュールが今のところ令和6年5月から8月にかけて改修工事をして、9月くらいには学童クラブの引っ越し、放課後子ども教室の受け入れはこの後行おうと思っている。下に期待できる効果を載せた、これは現状の課題の解決にもつながると思っている。学校から学童クラブまでの距離が近くなり安全に移動できるというところでは、高学年はそれほどないけれども、低学年は友達同士のトラブルでちょっとしたひっかき傷なんかをつくって帰ってきたりとか、途中で水たまりにはまって濡れたりだとか、色々なことの対応があるけれども、そういうことがなくなるというように思っている。それから、学校と学童クラブが同じ建物になるので、教職員と学童クラブの指導員の連携がスムーズになり、もっと子供の情報が共有しやすくな

るのではないかと思います。清水の目指す家庭、学校、地域の3つの連携が深まって、よりよく子供たちを理解できるのではないかと考えている。最後に1箇所運営することで、今まで二分していた指導員が1箇所になるので、より手厚い配置ができることと、指導員という資格の確保が難しかったので、これが解消されるのではないかと期待をしている。それが、清水町の大まかな現状と課題ではあるけれども、次のページに移って、学童クラブというのはどういうことに基づいて運営しているのかというところを少し触れたいと思う。次のページの点々の四角の中であるけれども、戦後都市部で核家族化が進んだことで、共働き家庭のお子さんを安全に預かる場所が求められて、少しずつ学童クラブというものが整備され始めたようである。これは、1980年代なので昭和60年以降からだと思うけれども、女性の社会進出が本格化してきた中で、それぞれの地域に必要な量とか質が求められて、平成9年に児童福祉法が改正されたり、平成27年に子ども子育て支援新制度が始まったり、法整備が少しずつされてきた。現在は新放課後子ども総合プランと言って、平成30年から令和5年の間に、国は学童の待機児童の解消、令和5年度末までに30万人の受け皿を整備するとか、全ての小学校区で放課後児童クラブ、放課後子ども教室の両事業を一体的または連携して実施、内小学校内で一体型として1万箇所以上で実施することを目指した。そしてこの両事業を新たに整備する場合は、学校施設を徹底的に活用することで、新たに開設する場合も約80%を小学校内で実施すること、それから子供の主体性を尊重し、子供の健全な育成を図る放課後児童クラブの役割を徹底し、子供の自主性、社会性等のより一層の向上を図るということで打ち出されたプランであるが、令和5年12月の段階で、まだこの目標が達成されてないというところで、6年度に新しいパッケージが発表されて、目標の達成のための取り組みが継続されるということである。小学校の余裕教室の有効活用についてであるが、全国の公立小中学校で約7万室の余裕教室が生じているとのことである。それを有効活用するよにということを国が今言っていて、次のページの参考資料のところにも多少詳しく書かれているけれども、余裕教室活用状況実態調査というところの2番のところ、余裕教室が7万3,247室あって、そのうち既に活用されているものが7万2,266室あるので、かなり活用はされているということであるけれども、活用されている余裕教室のほとんどが学校内で特別支援の教室に使われていたりということで、学校外の施設として使うというのは3.9%くらいしかないということであるけれども、清水町が今後行おうとしているのはこの3.9%のところということになると思っている。以上簡単であるが説明を終わる。

委員長：これから皆さんの方で何か質問等あれば出していただきたいと思う。

桜井委員：説明いただいた中で、これからますます少子化、清水町も少子化ということで、児童数が減ってくるという中で、空き教室、現状で把握していると思うけれども、小学校、中学校、あるいは御影小学校、中学校どのくらいの空き教室が、新たにやる分も含めて現状でどのくらいあるのかわかれば教えていただきたい。

子育て支援課長補佐：今回清水小学校の余裕教室を使わせていただくということで、御影だとか中学校まではわからないけれども、清水小学校では現在学年ごとに4教室ずつあるが、学年によっては2クラスだったり1クラスだったりということがある。その中で特別支援の取り出しの教室に使ったりということで、学校内での活用は進んでいるようである。今回学童クラブとして活用させていただくのは4教室、1学年分の区切りの4教室分のスペースを活用させていただくということである。

橋本委員：学童クラブの在籍者数の登録が130名で日々活用しているのが70名ということだったが、その差はどのように理解しているのか教えていただきたい。

子育て支援課長補佐：6年生までの登録になるので、保護者の方も働いていて、いざという時のために登録はしているけれども、学年上がると友達同士で遊んだり、放課後を過ごしたりということがあるので、必ずしも使わなくなってしまうという状況が起きてくる、学年が上がればそういう状況が起きてくるのと、仕事で遅くなる場合に預かる施設なので、

仕事の状況によって来る日と来ない日があったりとかということで、平均すると70人くらいということになっているようである。

橋本委員：その70人の中とは別にスクールバス待ちが30人、内数ではないのか。

子育て支援課長補佐：70人くらいというのは、今だいたい児童館で活動している学童クラブの子供たちである。バス待ちの35人と放課後教室の10人、計45名程度は小学校の余裕教室で活動しているという構図である。

佐藤委員：清水町学童クラブ運営経過の中で、一番初めに社会教育課所管かわうそ教室と、子育て支援課所管学童クラブ、それぞれの施設で事業展開ということになっているが、それぞれの事業方法と言うか、教育方法と言うか、これは大分違いはあるのだろうか。

子育て支援課長補佐：古い話なのではっきりしたことはお答えできないけれども、かわうそ教室というのは、放課後の子どもたちの居場所作りということで、例えばサッカーをすとか、活動のテーマを決めて、保護者の方が仕事をしているしていないに関わらず、遊びの場というように提供していたのがかわうそ教室だと思っている。学童クラブというのは保護者の方が仕事をしている間の安全な居場所ということでお預かりしているということで、事業の目的が違っていると思っている。

委員長：以前聞いた時には、ボランティアの方が来て色々な指導というか、遊びとかをやっていたという話は聞いていた。

西山委員：平成30年から令和5年までの待機児童の解消の方法というのは、国から推進するようにということでは言われているのか。

子育て支援課長補佐：これは国から出た新放課後子ども総合プランというところで、30万人というところは都会のことだと思っているけれども、清水町は待機児童出さずに運営できている。

山本委員：2ページの、支援の単位ごとに2人以上の放課後指導員を置くと平成27年4月の時点では書いてあるけれども、今回統合することで指導員が多くいなくてもその分賄えるということになるということだったけれども、指導員というのは特別な資格とかがあるわけではないのか、今はどれぐらいいるのかお聞きしたい。

児童保育係長（方川 渉）：支援員であるが、国の正式な資格となっている。具体的には4日間の講習を受けて、放課後支援員の認定を受けて、北海道から認定証をもらうという正式な資格になっている。人数は常勤の正職員の方2号の方は講習を受けてもらって、資格を持っている。清水の学童クラブが2号の先生であるが4人の方がいて、皆さん支援員の資格を取って指導していただいている。御影が保育士1人と2号職員2人、合計3名が指導員の資格を持っている。

委員長：実際に学校と学童クラブの情報が共有しやすくということで説明があったけれども、実質、学校と何か常時連携取るような話し合いだとか予定というのは今後考えがあるのかないのかお聞きしたいと思う。

子育て支援課長補佐：今は学校の管理職と学校教育課と子育て支援課で色々協議しているところである。これからもう少し具体的な協議がされると思う。例えばバス待ちも学校の中には行くけれども、うちから職員一人、人数の多い時間帯は一緒に子供を見ることがなっていたり、今日お休みしたのはこの子で、バスには何人乗るといこととか、子供の出欠確認とか、そういうものを具体的にどのようにしていけばよりうまくいくかというところの具体的なことがこれから何回も話し合いが持たれるという予定である。

委員長：以前聞いたことがあったけれども、以前の所管事務調査の中で、小学校で今度反対側になる1階部分の、それで範囲が広がるので、支援の人の目が届きにくくなるという心配の声があったけれども、その辺はどのように考えているか、以前は片方の教室が中心で、それが今度1階の全部の教室を使うということで、それについて何か対策があるのならお聞かせ願いたいと思う。

子育て支援課長補佐：余裕教室を増やすということではなくて、今放課後教室で使っている4教室をそのまま学童クラブが活用させていただくということで、低学年は一度低学年玄関を出て、それから学童の入口を通して入ってくるということになるし、体育館を使わせていただくことがあるので、共有の廊下を使ったり、体育館を使ったりということは起きるけれども、それ以外の活動の時は、学童の時間帯に小学校に戻るといったことはないように指導もするし、フェンスも設けている。

委員長：体育館で行事があった時、例えば卒業式の準備で使えないとか、少年団の活動で学童の方で使いにくいという声もあったけれども、その辺はどのように考えられているかも一度聞かせていただきたいと思う。

子育て支援課長補佐：具体的な事はこれからの部分もあるけれども、少年団活動とはしっかり住み分けられるように時間配分もして今この段階でもできている。行事のある間に体育館が使えないとか、そういうことはこれから例えば何月何日から何月何日までの間は体育館を使わない活動にするとかということは、これからまた細かく決まるとは思うけれども、体育館もあれだけの広さがあるので、例えばここから向こうは準備中で飾りがあるから行ってはいけないという仕切りで解決する場合もあると思うし、行ってはいけないという場合もあると思うし、そこはケースによって学校と協議していきたいと思っている。

委員長：物置がどのようになるのかという不安の声もあったけれども、色々な学童で使うものの道具など、物置的なものは用意されているのか、それとも教室内でやるのかどうかをお聞かせ願いたいと思う。

子育て支援課長補佐：今現在も余裕教室の隣、外に物置があって、外で使うような教材はそこに今後も収納できると思う。それから学童の職員室内に教材棚があって、そこに収納できるようになっているので、大きく収納に困るというようには今のところは考えていない。

委員長：支援員の先生方の休むところだとか、事務的なことをやる部屋というのは別に確保されているのかどうかお聞かせ願いたい。

子育て支援課長補佐：職員室が今も確保されていて、改修後もそこが職員室になるということになっている。

委員長：他になければ移動して見せていただきたいと思う。

【移動・現地調査 14：00】

【再開 15：34】

委員長：実際に説明聞いた後、小学校、清水の学童保育所、そして御影の学童保育所を見てきたけれども、これらを踏まえて皆さんの方から報告書に盛り込むべき内容について、何か気のついたことがあれば出していただきたいと思う。

桜井委員：児童館から移行することなので、夏休み明けにできるということなので、新しくなるということであるし学童にとってはいいのではないかなと思う。うまく利用してほ

しいというのと、学童の保護者のみなさんの意見というか色々な感想もあるだろうから、そういったある程度の事も取り入れながら行っていただければ、それと学校教育含めて色々な関係、今までもうまくやっているだろうが、連携取ってやっていただければいいと思う。

橋本委員：児童館は老朽化しているという話を聞いて、実際見て確かに壁も薄いしサッシも1枚非常口みたいだったけれども、1か所に集約するというこでの人の配置というのは改善するのではないか。老朽化もそうだがそれ以上に目の行き届くような取り組みができるのならいいと思う。

山本委員：清水の学童も小学校にも入ったことがなかったので、今回移動する前に見学することができてよかった。建物自体は古いけれども、一生懸命手入れをして使ってきてくれたというのが分かったし、学校の先生とか保護者ではなくて、学童の指導員の方との子供の関係性で挨拶が学べたり、礼儀も学べるので、この環境というのも皆さんが作ってきてくれたものなのだと思う。さらにより良い環境で清水の児童が移動できるので、安心して保護者の方もお願いできるのではないかと思ったので、小学校に移動することで環境が良くなるので良いと思う。

佐藤委員：老朽化については気になったところで、素晴らしい制度があるのは子ども達にとって素晴らしいところだと思うが、今行って見てきた中では、子供たちが笑顔で喜んで楽しんでいるところがあったので、そういった点についてはいい制度だと思っている。

西山委員：空き教室を4教室使ってできるということは非常にいいことだと思うので、子供たちのためには素晴らしい環境で遊べるのではないかと思う。感じたのは職員室がちょっと狭いかなという感じぐらいで、あとは子供達も充実して遊んでいたので大丈夫だと思う。あと、御影の方の体育館の方にクーラーがないので、今年度予算がつけばいいけれども、その辺だけ気になったぐらいであとはない。

## (2) その他

委員長：出された意見を取り入れながら、最終的に私と橋本副委員長と事務局で報告書をまとめたいと思う。最後気になったのは、今回本当は校長先生の話など学校の話も聞いたかったけれども、今日ちょうど小中一貫の関係の会議があつて聞けなかったという面で、小学校がどのように考えられているかも含めて聞いたかった、小学校がどのように考えているかも含めて聞いたかったと思う。いずれにしても学校と連携をとって進めてもらいたいというのが希望である。これらを含めてまとめてみたいと思うのでよろしく願いする。以上で今回の学童保育所の現状と課題についてということでよろしいか、特に皆さんの方から何かなければ本日の厚生文教常任委員会を終了する。

【閉会 15:43】